

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一部緩和について」

全都道府県の「緊急事態宣言」が解除されたことを鑑み、当倶楽部では、**6月3日（水曜日）**より、下記の通り利用制限を一部緩和いたします。何卒事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

（人の移動を抑制すること。密集防止の為、施設の滞在時間をできるだけ短縮すること。）

今回の利用制限緩和 6月3日より

- 1、原則スループレーから**休憩有のプレー**を選択できるように変更
- 2、**レストランの営業再開**
但し、限定メニューと営業時間（午前10：30～午後2：30）を短縮して営業再開
- 3、**時短営業の終了**（夏期通常営業時間へ変更）
午前8：00から午後6：00といたします。但し、薄暮プレーは人数制限をいたします

※入館時の検温にご協力ください。（**体温37度以上の方はプレーをご遠慮ください。**）

前回の利用規制緩和 5月17日より

- 1、**インの茶店営業再開**（但し、定員4名に制約いたします。アウトの茶店は営業中）
- 2、**シャワーのみ利用可能**（但し、定員8名に制約いたします。脱衣カゴ8個へ削減、浴槽はご利用できません）

継続する利用制限

- 1、**火曜日の臨時休業**（5月19日・26日、6月2日・9日）
- 2、ご来場者の制約
ご来場者は、**会員本人とその同伴者**といたします、会員同伴ではない、会員紹介者の来場はご遠慮ください。
- 3、ロッカー室
ロッカーの利用時間短縮の為、**ゴルフウェアでご来場**（ジャケット不要）して頂き、できるだけ荷物を置く程度でのご利用をお願いいたします。

尚、今後の状況により、急遽、利用制限を変更することがありますのでご了承ください。